

# エネルギー供給温暖化対策計画書 兼 実施状況等報告書

## 1 事業者等の概要

氏名又は名称	株式会社エコスタイル				
代表者名	氏名	木下 公貴	役職名	代表取締役	
主たる事務所の所在地	〒541-0045 大阪府大阪市中央区道修町1丁目4番6号 ミフネ道修町ビル3階				
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/>	条例施行規則第15条第2項に該当する小売電気事業者			
	<input type="checkbox"/>	その他の事業者			
主たる事業の概要	<p>当社の事業は、太陽光発電開発事業として、FIT電源開発事業・非FIT太陽光発電開発事業（オンサイト型（屋根設置型）・オフサイト型（遠隔地の地面設置型）の各自家消費スキームの太陽光発電、及び新電力や環境先進企業向けの調達電源の開発）、電力小売事業を展開し、再生可能エネルギーの普及を基本としております。当社の特徴として、①地面設置型の低圧太陽光発電所の施工・販売を得意とし、設置用地（遊休地）の取得から関係法令の対応やO&amp;Mまでワンストップで対応可能②これまでも、太陽光発電の発電計画（30分値・365日）を4年以上にわたって作成し、電力広域的運営推進機関に提出することで、発電インバランスを認識しながら電力調達をしてきた経験から、非FIT太陽光発電を電力会社の送電網に系統連系するために必須となる太陽光発電の精緻な予測技術（計画値同時同量の達成追求）を保有していることがあげられます。</p> <p>これらのノウハウを活用し、オフサイト型自家消費太陽光発電（自己託送）の普及に取り組んでおり、屋根設置が困難な環境先進企業様に広く提案しております。また、オンサイト型・オフサイト型ともにアセットを第三者が保有する（太陽光発電発電への初期投資0円）モデルへの対応も可能です（設備投資事業者の紹介が可能です）。</p> <p>小売電気事業では、北海道と北陸・沖縄を除く電区で家庭用低圧電力から企業向け高圧電力まで販売しており、また、家庭用電力でも、FIT非化石証書を利用し再エネ比率を高めて環境価値を付加した電力プラン「REオプション」も用意しております。</p> <p>この他、太陽光発電事業としまして、自社でも太陽光発電所の開発を進めております。</p>				
電力供給量（総量）	6,674	千kWh	電力供給量（長野県）	25	千kWh

## 2 計画期間及び報告対象年度

計画期間	2020	年度	～	2022	年度	報告対象年度	2021	年度
------	------	----	---	------	----	--------	------	----

## 3 公表方法等

<input checked="" type="checkbox"/>	ホームページ	<a href="https://www.ecostylepower.com/">https://www.ecostylepower.com/</a>
<input type="checkbox"/>	印刷物の閲覧 (閲覧場所・時間等)	
<input type="checkbox"/>	その他	

#### 4 エネルギーの供給に係る地球温暖化対策のための基本方針

発電事業においては、再生可能エネルギー電気の発電所の開発に特化しており、温室効果ガスを排出しない太陽光発電所の開発を進めております。  
また、小売事業では、発電事業で発電した再生可能エネルギー電気を活用して、できる限りCO<sub>2</sub>係数の低い電気の供給を目指しています。  
さらに、省エネ事業においては、太陽光発電設備を活用した自家消費スキームを提案することにより、電気の購入量を減らし、結果的に消費者が消費する電気のCO<sub>2</sub>排出量を下げることにも貢献する仕組みを普及させていきたいと考えています。

#### 5 エネルギー供給温暖化対策計画の推進に係る体制

「4 地球温暖化対策のための基本方針」を実現すべく、  
当社では、発電事業、小売事業、営業企画の3つの部門にて運営しております。  
発電事業は太陽光発電所の開発を行います。  
また、小売事業および省エネ事業は、電気の販売と省エネや環境貢献の提案を行います。  
一方で、小売事業には、電気の需給管理を担当するオペレーターと需給管理のシステムを開発、サポートするシステム担当が含まれています。再生可能エネルギー電気を活用した小売事業を行うにあたり、気象予報士の資格を持つシステム担当者が気象データを基に、気象条件によって変化する再生可能エネルギー電気の発電量や、季節や時間帯によって変化する需要量の予測を自動的に行うシステムを開発して運用しています。それにより、再生可能エネルギー電気を小売事業で活用することを可能にし、結果的に需給管理コストを抑えつつ、供給する電気のCO<sub>2</sub>排出量低減を目指しています。

## 6 供給するエネルギーの製造等に伴い排出される二酸化炭素の抑制に関する目標等

基準年度	基礎排出係数	0.000454	t-CO <sub>2</sub> /kWh
2019年度	調整後排出係数	0.000532	t-CO <sub>2</sub> /kWh
目標年度	目標排出係数	0.000431	t-CO <sub>2</sub> /kWh
2022年度	目標削減率	5.07	%
目標設定に関する説明	非化石証書の導入を加味した長期的な係数低減を目指します		
第一年度	基礎排出係数	0.000398	t-CO <sub>2</sub> /kWh
	調整後排出係数	0.000539	t-CO <sub>2</sub> /kWh
2020年度	エネルギーの製造等に伴い排出されたCO <sub>2</sub> 量	3.986	千t-CO <sub>2</sub>
排出係数等の増減理由	火力発電を主として調達していた相対契約先との契約が解除となった影響とみられる		
第二年度	基礎排出係数	0.000418	t-CO <sub>2</sub> /kWh
	調整後排出係数	0.000573	t-CO <sub>2</sub> /kWh
2021年度	エネルギーの製造等に伴い排出されたCO <sub>2</sub> 量	2.783	千t-CO <sub>2</sub>
排出係数等の増減理由	火力発電を主として調達していた相対契約先との契約を開始した影響とみられる		
第三年度	基礎排出係数		t-CO <sub>2</sub> /kWh
	調整後排出係数		t-CO <sub>2</sub> /kWh
年度	エネルギーの製造等に伴い排出されたCO <sub>2</sub> 量		千t-CO <sub>2</sub>
排出係数等の増減理由			

(様式第1号)

7 上記6の目標を達成するための措置

「4 地球温暖化対策のための基本方針」を実行することで、CO2排出量の削減を目指します。

8 調達する電気の電源構成に関する見通しと実績

区分		調達する電気の電源構成の割合 (W・h比)				
基準年度	石炭火力	9 %	原子力	0 %	再生可能エネルギー源 (水力及びFIT電気を除く)	2 %
	LNG火力	8 %	水力	1 %	卸電力取引所 <sup>※3</sup>	64 %
2019年度	石油火力	1 %	FIT電気 <sup>※2</sup>	14 %	その他 (備考欄参照)	1 %
最終年度における見通し <sup>※1</sup>	石炭火力	8 %	原子力	0 %	再生可能エネルギー源 (水力及びFIT電気を除く)	6 %
	LNG火力	7 %	水力	2 %	卸電力取引所 <sup>※3</sup>	56 %
2022年度	石油火力	1 %	FIT電気 <sup>※2</sup>	20 %	その他 ( )	0 %
第一年度	石炭火力	9 %	原子力	0 %	再生可能エネルギー源 (水力及びFIT電気を除く)	1 %
	LNG火力	6 %	水力	0 %	卸電力取引所 <sup>※3</sup>	67 %
2020年度	石油火力	1 %	FIT電気 <sup>※2</sup>	15 %	その他 ( )	1 %
第二年度	石炭火力	10 %	原子力	0 %	再生可能エネルギー源 (水力及びFIT電気を除く)	1 %
	LNG火力	10 %	水力	1 %	卸電力取引所 <sup>※3</sup>	59 %
2021年度	石油火力	1 %	FIT電気 <sup>※2</sup>	18 %	その他 ( )	0 %
第三年度	石炭火力	%	原子力	%	再生可能エネルギー源 (水力及びFIT電気を除く)	%
	LNG火力	%	水力	%	卸電力取引所 <sup>※3</sup>	%
年度	石油火力	%	FIT電気 <sup>※2</sup>	%	その他 ( )	%
備考	<p>主要調達先は卸電力取引所となります                      第1年度のその他電源は相対契約等で調達している電力会社の電源構成で                      明確に定められていない電源種別が存在するため、それを加味した                      端数値分として記載しております。                      (弊社で公表している電源構成でも「その他電源」として通知しております)</p>					

※1 「最終年度における見通し」欄には、基準年度時点における事業者の電気の調達計画等の見通しに基づき、特定期間の最終年度を算定期間とする電源構成の概算の見込み割合を記載する。

※2 「FIT電気」とは、電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく認定施設から買い取られた電気で、その調達費用の一部が全電気利用者が負担する賦課金により賄われている電気を指す。

※3 「卸電力取引所」とは、電力の卸取引を行う取引所であって、電気事業法第97条第1項に規定される指定を受けた卸電力取引所を指す。

## 9の1 再生可能エネルギー源により発電された電気の調達量に関する見通しと実績

区分	調達量				再生可能エネルギー源の種類（内訳）				
					電源	種類別調達量			
	県内分		再生可能エネルギー 電気（FIT電気を除く）	FIT電気					
基準年度	2,948	千kWh	0	千kWh	太陽光	278	千kWh	2,584	千kWh
					風力		千kWh		千kWh
					水力	86	千kWh		千kWh
					バイオマス		千kWh		千kWh
					その他 ( )		千kWh		千kWh
2019年度									
最終年度 における 見通し	4,000	千kWh	2	千kWh	太陽光	380	千kWh	3,500	千kWh
					風力		千kWh		千kWh
					水力	120	千kWh		千kWh
					バイオマス		千kWh		千kWh
					その他 ( )		千kWh		千kWh
2022年度									
第一年度	2,755	千kWh	0	千kWh	太陽光	880	千kWh	1,875	千kWh
					風力		千kWh		千kWh
					水力		千kWh		千kWh
					バイオマス		千kWh		千kWh
					その他 ( )		千kWh		千kWh
2020年度									
第二年度	4,269	千kWh	0	千kWh	太陽光	614	千kWh	3,655	千kWh
					風力		千kWh		千kWh
					水力		千kWh		千kWh
					バイオマス		千kWh		千kWh
					その他 ( )		千kWh		千kWh
2021年度									
第三年度		千kWh		千kWh	太陽光		千kWh		千kWh
					風力		千kWh		千kWh
					水力		千kWh		千kWh
					バイオマス		千kWh		千kWh
					その他 ( )		千kWh		千kWh
年度									
備考	現状では再生可能エネルギーの調達元を増やす予定はありません。								

(様式第1号)

## 9の2 再生可能エネルギーの普及・供給拡大に関する取組

「4 地球温暖化対策のための基本方針」を実行することで、需要者に供給する電気の再生可能エネルギーの割合を増やしていきます。

## 10 エネルギーの供給に係る温室効果ガス排出抑制の研究と取組

「4 地球温暖化対策のための基本方針」を実行することで、CO2排出量の削減を目指します。

## 11 需要家の省エネルギー対策の推進に関する取組

区分	実施内容
高効率機器の普及促進	特にありません
家庭・事業者の省エネルギー対策への協力	需要家への使用電力量見える化を推進し、使用量の把握がしやすいシステムを提供することで省エネ意識の促進に努めます
その他	特にありません

※ 需要家に対して節電や省エネを誘導する料金体系を導入している場合は、「その他」に記載する。

12の1 地域との連携に関する取組の実施状況

基準年度までに実施した内容	特にございません。
第一年度実績	特にございません。
第二年度実績	特にございません。
第三年度実績	

12の2 その他、温暖化対策に関する取組の実施状況

区分	実施内容
基準年度までに実施した対策	法人の電気需要者を中心に、設備状況により太陽光発電設備が設置可能な電気需要者には太陽光発電の自家消費スキームなどの省エネ提案を行い普及させることにより、需要者の電気購入量を削減することで、結果的に電気需要者が電気を消費することによるCo2排出量削減に寄与してまいりたいと考えています。
第一年度実績	
第二年度実績	太陽光発電を活用した自己託送スキームの推進により非化石電源の普及に寄与してまいります。
第三年度実績	

(様式第1号)

1.3 自由記載欄

特にございません